

# 『新入者安全衛生教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

労働安全衛生法第59条、労働安全衛生法規則第35条の規定に基づき、雇入れ時の安全衛生教育を実施いたします。

事業者は、労働者を雇い入れたときには、当該労働者に対し当該労働者が従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければなりません。

標記の教育を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、当該事業場におきましては、受講されますよう、ご案内申し上げます

## 記

1. 日 時 **令和6年4月2日（火）8:50～16:10 締切日3月26日（火）**  
**令和6年4月3日（水）8:50～16:10 締切日3月27日（水）**  
**令和6年4月9日（火）8:50～16:10 締切日4月 2日（火）**  
**（講習は一日となりますので、希望する日を選択してください）**

※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください

2. 会 場 一般社団法人 郡山労働基準協会 2階 研修室  
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田157-1 TEL024-932-3266
3. 対象者 新入社員等
4. 受講料等 表の合計が1名の受講料になります。（消費税10%）

	受講料等(内税)①+②合計	①受講料(内税)	②テキスト(内税)
郡山協会会員	7,568円	6,600円	968円
非 会 員	8,668円	7,700円	968円

登録番号 T3380005002505

5. 申込締切日 **記 NO. 1. 日時の後に記載【定員になり次第締切ります。】**
6. 定 員 各日48名
7. 申込方法 <FAX><Web><現金書留>いずれかでお申込みください。  
**※締切日までに送金ください。入金を確認次第、受講票をご連絡します。**  
なお、送金手数料はご負担をお願いします。銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。  
【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>  
【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986 シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ  
※電話でのお申込みは受けません。
8. 修了証 **受講修了者に、修了証を交付します。**
9. 留意事項 1) 写真は講習当日、協会で撮影します。  
2) テキストは、講習当日配布。  
3) 受講票・筆記用具を持参ください。  
4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。  
**申込締切日以降の取消しの場合、受講料の返還はしませんが、受講者の変更は可能です。**  
5) **遅刻、早退、一時退出者は、修了証は交付しません。**

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。